

平成29年度事業計画

I. 概要

少子高齢化・人口減少の急速な進展、リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ、省資源・省エネルギーの推進等の社会情勢への対応、安全・安心な住宅の確保等住宅をめぐる様々な対応すべき課題がある。国においては、2020年までの省エネ基準適合義務化やリフォームによる質の高い住宅ストックへの更新などの方針が示されている。

これらを踏まえ、住宅部品分野から安全で持続できる快適な住生活を支え、住宅部品の機能の確保、品質の向上等を進めていく。

このため、省エネルギー化をはじめとする住宅部品の性能の向上、リフォーム需要の顕在化・拡大への対応、長期にわたり安全安心な住宅部品のあり方の追求、IoTなど新たな課題への対応を重点分野として、調査研究をはじめとする事業活動を推進する。

また、重点分野に即した主要活動事項を軸にして、各専門部会、空間等別部会、部品別委員会において、(一財)ベターリビングをはじめとする関連団体との連携を密にし、事業活動を展開する。

II. 主要活動事項

1. 住宅の省エネルギー化など住宅部品の性能の向上

住宅部品の省エネルギー化への取り組みを進め、普及啓発を進めていく。また、温熱環境が健康に与える影響についても情報収集等の取り組みを進める。具体的には以下の活動を行う。

建築物省エネ法、住宅トップランナー基準、省エネルギー義務化等の住宅・建築物の省エネ化に関する諸制度について、情報収集・対応方策の検討等を行う。またこれらに関連する助成制度等について情報収集・提供等を行う。

ZEH(ゼロエネルギーハウス)普及に向けて、情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。

断熱性能等に優れた外皮仕様の普及ツールの工務店や一般消費者へ普及を進める。

WindEyeについて、機能拡充を進めるとともに、ホームページの改善やPR活動を通じ利用促進を図る。

中小工務店の省エネ基準適合支援のため、講習会および適合証明申請サポートを行う設備・建材メーカー等に対する国庫補助事業の事務事業を行う。

ヒートショックの防止等住宅の温熱環境と健康に関して、各種研究等の情報収集、対応方策の検討等を行う。

2. リフォーム需要の顕在化・拡大への対応

リフォームの推進を大きな目標の一つとして掲げる住生活基本計画のもとに、

安心してリフォームを行うことができる市場の環境整備を進めることにより、リフォーム需要を顕在化し、住宅ストックの質を高めていく。具体には以下の活動を行う。

長期優良住宅化リフォーム推進事業など国のリフォーム関連施策の情報収集・提供、対応方策の検討等を行う。

良質な住宅ストックが適正に評価される仕組み、住宅履歴情報の蓄積など、リフォーム市場の活性化に関連する各種施策の情報収集・提供、対応方策の検討等を行う。

リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどについて、情報収集、調査研究を行う。

(一社) ベターライフリフォーム協会、(一社) 住宅リフォーム推進協議会の諸活動を支援するとともに、リフォーム需要の顕在化に向けたリフォーム生活向上プロジェクト等に協力する。

3. 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

ストック重視の「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」社会への移行に向けて、長く住宅部品・設備を安全安心にご使用いただき、点検、補修、適切な時期での取替えを当たり前化する風土を築いていく。

このため、引き続き「住宅部品点検の日」活動の推進を進めていくこととし、第6回シンポジウムを開催する。また、関連団体との連携を拡大しつつ、消費者等へ住宅部品点検の普及を進める。

「自分で点検！ハンドブック」をビルダーに向けて普及するとともに、ハンドブック改定版の策定を推進する。

住宅部品の経年劣化に関し居住者との意識のギャップをうめる方策について、さらに調査研究を進める。

4. 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(平成29年5月施行)について、関連団体等と連携しつつ、課題の把握、対応策の検討等を行う。

次世代の住宅に求められるIoT等の新たな技術・サービスに関し、国や関係機関の研究、施策等の情報収集を行うとともに、今後のIoTへの取組みについて企画・検討を行う。

5. 優良住宅部品の普及促進等

BL-bs部品を含むBL部品の普及促進に努めるとともにユーザーへのBL製品の認知度向上を図る。

魅力あるBL部品のために、認定基準・評価基準の改訂作業に協力する。

商品情報、施工情報の提供等を通じて、ベターライフリフォーム活動を支援・推進するとともに、RF-BLを活用してリフォーム需要の拡大を図る。

6. 情報の収集と発信

ALIA NEWS、ホームページ、メールマガジンのそれぞれの特性を考慮しつつ、会員及びユーザーへの情報発信を充実する。ALIA NEWSの充実、アメニティCafeの改善等により、引き続きALIA及び活動の認知度アップに努める。

「住宅部品点検の日」活動等を通じて、関係団体とともに、住宅部品の適切な点検交換、お手入れなどを促すための啓発活動を行う。

研究成果報告会を開催するとともに、各事業の進行に合わせ、情報発信等の広報活動を行う。

III. 事業企画部会

事業計画や予算、規程の変更案、部会委員会の体制見直しなど、運営委員会への付議事項について、検討を行う。

住生活関連の法令・制度、助成策、金融政策、税制等に関し、情報の収集と対応方針の検討を行う。

優良住宅部品認定制度の見直し等の検討に参画し、ALIAとしての意見集約及び会員企業への適切な情報伝達を行う。

会員に対する魅力充実方策、新規入会の拡大方策等の検討を引き続き進める。

IV. 広報部会

今後の住宅業界の重点課題である以下の3点を念頭に、国策等情報のタイムリーな発信を行うと共に、各部会・委員会と効率的に連携した広報活動を展開する。

- (1) 省エネ基準の義務化、ZEHなどの環境法規制改正を踏まえた住宅の省エネルギー化への対応
- (2) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追及
- (3) リフォーム需要の顕在化、マーケット拡大への対応

具体的な活動内容は以下の通り。

- (1) ALIA NEWSの発行
 - ①ALIAおよびBL活動内容の紹介、②行政の政策動向や市場トレンドに関する案内と解説、③会員企業および団体の事業活動や新技術、新商品の紹介を中心に、質が高く有意義な情報のタイムリーな提供。
- (2) WEBサイトの企画・管理
 - ①コンテンツの見直し、②運用ルール・掲載ルールの適宜見直しなど、WEBサイトの適切な管理を通じた情報発信の充実。
- (3) 定期メルマガの充実
 - ①他団体メルマガとの比較分析、②メルマガ会員増加に向けた取組み。
- (4) 各部会・委員会との効率的な連携によるALIA広報イベントの実施
 - ①「住宅部品点検の日」、「東京都消費者交流フェスタ」、「合同研究成果報告会」などのイベント企画・運営の協同、②パンフレット、展示パネル作成など。

- (5) マスコミ対応の充実(総会、住宅部品点検の日などに係る情報発信の強化)
- (6) 広報・イベントWG移管を受けた業務分掌の整理、広報部会活動の見直し
 - ①ALIA 各部会・委員会との効率的な連携方法の点検・見直しと、各事業の進行とシンクロした広報活動(作成ツールの普及策検討など)、②ALIA 事業の広報テーマの設定・優先順位づけ、③ALIA ブランディングの研究。

【ALIA NEWS編集委員会】

事業環境の変化がますます激しくなる住宅部品業界において、年4回の「ALIA NEWS」発行を通じ、質が高く有意義な情報を提供する。また、内容の充実及びWEBと連携した情報発信を推進することで、読者層の拡大に努める。

- (1) ALIA及びBLの活動内容の紹介
 - 部会・委員会の活動内容や成果、協会主催の講演会やセミナー、10月10日住宅部品点検の日、ブルー&グリーンプロジェクト等
- (2) 行政の動向や市場のトレンドの案内及び解説
 - 予算及び税制改正、法律等の施行・公布、住宅ストックの活用とリフォーム推進、省エネ機器や省エネ住宅等
- (3) 会員企業及び団体の事業活動や新技術、新商品の紹介
 - 業界の先駆けとなる新技術、話題の建築物に採用された住宅部品、表彰制度等で受賞した各社の取組み等
- (4) その他
 - その他会員に有用な情報

【WEB企画・管理委員会】

会員相互の理解や交流、情報共有などの利便性を高めること、また、会員内外への情報提供を充実させることを念頭に、WEBサイトを企画・管理・運営する。

- (1) 広報部会の方針に基づきALIAの主要行事や活動内容を発信することにより、ALIA事業の認知度向上を図る。
- (2) WEBサイトの充実を図る。
 - ① 必要に応じてコンテンツの見直し・新規作成を行う。
(例：アメニティCafeの充実)
 - ② 想定ターゲット別に情報の整理を行う。
 - ③ 見やすいページ作りを検討する。
(例：コンテンツ整理、レイアウト変更、スマホ対応)
 - ④ 活動成果のPRをする場として整備する。
(例：一般向けに作成した委員会成果物の掲載)
- (3) WEBサイトを管理する。
 - ① WEBサイトの運用ルールおよび掲載ルールの見直しを行う。
 - ② 各コンテンツのサイト更新状況を管理する。
 - ③ アクセス状況を把握し、必要に応じて各部会・委員会へ提示する。
- (4) 定期メルマガの充実を図る。
 - ① 他団体の会員向けメルマガとの比較分析を行う。

- ② メルマガ会員を増やす。

【イベントWG】

住宅部品点検の重要性について住まい手が気づき、点検が行われて安全で快適な生活が実現することを目的に、

- (1) 「住宅部品点検の日 第6回シンポジウム」の推進と広報活動を実施する。
- (2) 点検推進部会4委員会等関連委員会との連携及び協調性を図る。

具体には、以下の活動を実施する。

- (1) 住まい手の気づきをうながす観点を考慮して、点検推進部会4委員会とシンポジウムへの発表内容を検討してプログラムの構成へつなげる。
- (2) シンポジウムのポスター・チラシの作成と配布を司り、ALIA会員や協賛工業会への案内を行う。
- (3) ホームページでの告知や関係先・メディアへの広報を行う。特に、消費者啓発団体への住宅部品の点検推進活動の認知を図る。
- (4) 動員については、H28年と同様にHP上にて申込み受付を行って管理する。
- (5) 来場者アンケートの実施により、次回シンポジウムへの課題抽出につなげる。
- (6) 「自分で点検ハンドブック」を関係団体への広報活動を実施する。
- (7) 消費者フェスタ等他委員会広報活動をサポートする。

V. 専門部会

1. 消費者・制度部会

消費者経営に資する住宅部品の調査・研究と異業種交流を実施するとともに、当団体に関わる建築行政情報を早期入手し共有化する。

- (1) 消費者経営に資する「長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求」
住宅部品の経年劣化による不都合を消費者に伝える調査・研究の実施
- (2) 住宅部品に関わる新たな課題への対応
IoT活用サービスの情報共有
- (3) 異業種の消費者対応力の研究
食品業界、家電業界等での工場見学等を通じて、消費者対応力の研究を実施。
- (4) 業界情報の共有化
変化する建築業界、住宅部品に関わる法令、制度の情報を早期入手し、共有化する。

2. 環境部会

建築物省エネ法、ZEHなど省エネ性能向上に関する施策や、クリーンウッド法に関する情報収集・情報提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

具体的には、

- (1) 2017年4月から施行される建築物省エネ法の規制措置、住宅トップランナーについての情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

- (2) 2020年までに段階的に義務化される建築物の省エネ法についての情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。
- (3) 2020年標準的な新築住宅、2030年新築住宅の平均でZEHの実現を目指すロードマップに従い、ZEHの広報、施主等への浸透を図るための情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。
- (4) 2017年5月に施行予定のクリーンウッド法の省令・ガイドライン等の情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。
- (5) 国土交通省、経済産業省が行うIoT技術等を活用した次世代住宅に関する情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。
- (6) 環境省、経済産業省が行う省CO2、省エネに係る事業の情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。
- (7) 省エネ対応（ZEH）が遅れている中小工務店に対し、業界団体として適切な対応を図る上で、参考になる情報の収集・整理を目的とした調査事業を行う。

3. リフォーム・施工部会

住生活基本計画（平成28年3月）に示された「住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築」や「建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新」に向け、以下の活動を行う。

- (1) 既存住宅の「品質＋魅力」の向上に関連した長期優良住宅化リフォーム推進事業、などの行政の施策について住宅リフォーム推進協議会、住宅生産団体連合会など関連諸団体と連携した活動を行い、タイムリーな情報収集と会員企業への発信、実現に向けた行政への提案を行う。
- (2) リフォームに関する新技術や生活者ニーズについて、情報収集・調査研究を行う。
- (3) リフォームに関する最新情報[トレンド]について、講師を招いて講演会を開催し、参加委員の研鑽を図る。

4. 住宅部品点検推進部会

消費者の皆様に住生活基本計画に住宅部品を長期に渡り安全で快適にお使い頂く為、定期的に住宅部品を点検し、不具合、劣化、異常などを早期に発見し、整備、修理、交換などを行なうことが必要である事を、各委員会で検討している様々な方策を駆使し、継続して周知していく。

具体的には、大きく下記3項目に取り組む。

- (1) 関係団体、関係機関と共に住宅部品点検を周知する為の環境整備と情報発信。
- (2) 住宅部品点検の日シンポジウムを開催し、住宅部品点検の必要性を広く周知する。
- (3) 部会内の委員会、WGで具体的な課題展開をおこない、部会全体で情報共有を図る機会を設定する。また各課題の着地点の検討もおこなう。

【点検普及ビルダー対応委員会】

住宅部品点検普及啓発ツール「自分で点検！ハンドブック」のビルダー向け普及策を実践すると共に、より市場ニーズに即した改訂版の策定を推進する。

(1) ビルダー向け普及策の実行

① 登録リフォーム団体を通じた活用の提案

日本住宅リフォーム産業協会、リノベーション住宅推進協議会など

② 関連団体を通じた活用の再提案

JBNなど

③ ハンドブック購入ビルダーに対する活用状況のヒアリング、フォロー

④ ビルダー有力購読誌への試行結果情報の掲載

(2) 「自分で点検！ハンドブック」改訂版の策定

① ニーズの高い追加情報の検討

・住宅部品点検推奨スケジュールの検討

・掲載住宅部品に関する点検情報（各工業会、法令等）の収集と調整

・追加アイテムの確定と工業会への参加要請（業界連携委員会から）

【点検普及消費者対応委員会】

消費者が定期的に住宅部品を点検することが、不具合、劣化、異常の早期発見につながり、整備、修理、交換が必要な事を社会に周知し、点検文化の醸成をはかる。

事業推進にあたり、住宅部品点検推進部会の各委員会とベクトルをあわせ、住宅部品点検文化の社会基盤整備にあたる。

(1) 行政や消費者団体のイベントと連携した普及活動。

① 5月 消費者月間（消費者庁）、

② 10月 住生活月間（国土交通省）、

③ 10月 東京都消費者月間 暮らしフェスタ東京（東京都消費生活総合センター）

④ 11月 製品安全総点検月間（経済産業省）

(2) 消費者団体と連携し、居住者自ら行う住宅部品劣化兆候確認の普及拡大。研修会継続開催／出前講座等で使用する副読本普及

(3) 消費者による自主点検ハンドブック活用事例の実践検証

(4) SNS活用による告知検討

(5) 点検行為の前段となるお手入れ行為の告知も同期して実施

大掃除の啓発／自主点検カレンダーの検討

【業界連携委員会】

住宅部品関連団体間での情報共有や交流を深め、各団体間及びALIAとの連携を強化し、各団体で住宅部品点検活動などを推進するための支援を行う。

「住宅部品点検の日」の主旨に賛同する協賛団体を幅広く募り、協賛団体と連携して消費者・流通・行政への情報発信・提言を行う。

(1) 住宅部品関連団体への支援活動

① 「住宅部品関連団体連絡会」の継続的な企画・開催

- ②「住宅部品関連団体連絡会」を団体間の連携に結びつく“場”から、団体が連携した活動を行う場へのステップアップの検討（最終目標や具体的なテーマの検討等）
- (2) 啓発活動
 - ①「住宅部品点検の日」シンポジウム開催に向けた支援
 - ②ALIA NEWS等媒体活用による各団体の製品安全に関する取組み状況等の発信
- (3) 基礎調査
 - ①各住宅部品関連団体等における点検の周知に関する活動内容等の把握

【住宅部品点検研究委員会】

住宅部品の経年劣化・長期使用に関し、製造者・施工者と居住者が十分なリスク・コミュニケーションを出来るようモデル形成に取り組む。

- (1) 過去の研究内容をベースに「経年劣化した住宅部品の長期使用を防ぐ」リスク・コミュニケーション手段を整理し、防止する方法を各団体と協議し、ガイドラインの作成を検討する。
- (2) 一昨年より講演を頂いた内容を参考に、住宅部品の経年劣化に関する居住者への告知ツールを検討し、居住者とのギャップを無くす手段を検討する。
- (3) 住宅生産者、住宅部品業界団体、住宅部品メーカーとのリスク・コミュニケーションのあり方について、昨年同様に意見交換を推進し、業界全体のコンセンサス形成の働きかけを行う。

VI. 空間等別部会・部品別委員会

1. トイレルーム部会

情報収集とその共有化、課題対応の強化、および会議開催の合理化を図るため、温水洗浄器委員会、洗面化粧ユニット委員会と合同開催する。

<主な共有課題>

- (1) 省エネ、節水等の環境配慮に資する住宅部品の施策対応に向け検討、推進する。
- (2) お客様に住宅部品を安全・安心にご使用いただくため、自主点検の普及に向けた活動を推進する。
- (3) リフォーム需要の顕在化、拡大に向け、検討、推進する。
- (4) 専門部会、BLからの課題に対応し、行政動向や業界団体の部品関連情報を委員と共有する。
- (5) 上記に関連し、アメニティカフェ掲載情報の見直しを検討、更新する。
- (6) 部会取扱製品に関連する施設の見学会等により、部員の知見を高める。

【温水洗浄器委員会】

- (1) (一社)日本レストルーム工業会と問題を共有し、連携して課題に取り組む。
- (2) 工業会と連携し、温水洗浄便座の住宅部品出荷統計データを作成する。

- (3) 工業会関係委員会の情報を共有し、製品安全、省エネ、標準化、維持管理などの課題について検討する。

【洗面化粧ユニット委員会】

- (1) 洗面化粧ユニットのBL基準見直しに向け、JIS A4401の改正検討状況を共有する。
- (2) キッチンバス工業会関係委員会の情報を共有し、製品安全、省エネ、標準化、維持管理などの課題について検討する。

2. バスルーム部会

【浴槽委員会】【ユニットバス委員会】と合同開催

- (1) ALIA 重点施策の推進
 - ① 住宅の省エネルギー化対応、特に住宅の温熱環境に関する研究へ協力・情報収集等について浴室関連課題を遂行する。
 - ② リフォーム需要の顕在化、拡大への対応としての浴室関連課題を遂行する。
 - ③ 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方に対しての浴室関連課題を遂行する。
 - ④ 住宅、住宅部品に係わる新たな課題（IoT 等）への対応としての浴室関連課題を遂行する。
- (2) 優良住宅部品の普及促進
 - ① ベターリビングの認定基準改正等に関し、当部会参加企業の意見の取りまとめを行う。
- (3) 浴室空間の温熱環境、入浴実態に関する検討
 - ① 浴室及び脱衣室空間における暖房活用と換気の実態調査（換気ユニット委員会協同）を行い、ヒートショック対策や省エネ商品開発につながる情報整理を行う。
 - ② 有識者を招いた勉強会等を通じて検討を進める。
- (4) 情報の収集と発信、その他
 - ① 上記課題推進に適した施設・工場等の見学会等を実施する。
 - ② HP情報の更新必要性を確認し、必要に応じて適宜更新する。

3. リビングルーム部会

【階段・はしご段委員会】【内装システム委員会】【内装ドア委員会】と合同開催

リフォーム需要の顕在化・拡大、長期使用への対応などに関し、住宅政策等の情報の共有化、製品情報の発信を行う。

- (1) 本年5月施行予定の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」について、ALIAの他の部会や関連団体と連携し、施行時に向けた準備と施行後の問題点、改善点の抽出を行う。
- (2) 「公共建築工事標準仕様書」「公共住宅建設工事共通仕様書」等に時代の則した木質建材・部品の追加改訂要望等を出してゆく。

- (3) 「リフォーム需要の顕在化」「長期使用時の安全安心な住宅部品」「優良住宅部品の普及促進」に関し、部品のPRや専門部会の活動に協力する。
- (4) リビング関連部品に関して、ALIA会報、HP、アメニティーカフェなどの媒体を用いた情報発信と普及促進を行う。
- (5) 「2016年統計ハンドブック」その他、協会の調査研究活動に関し、情報提供する。
- (6) BL・BLRと連携協力を行う。

4. キッチンルーム部会

【キッチンシステム委員会】【調理用加熱機器委員会】と合同開催

参画企業に役立つキッチンの調査・研究を実施し、業界発展の一助とする。

- (1) キッチンルームの住宅部品に関する法改正、各種政策、技術情報を早期入手し、それにとりまなう業界への影響力や対応策の検討を行う
- (2) アメニティーCaféのキッチンサイトの更新
- (3) BL事業の当部会に関わる規格／基準の改定等への協力
- (4) ALIAが発信するキッチン関連情報への協力
- (5) キッチンリフォームの時期、きっかけ、求める機能に関する消費者調査の実施と分析
- (6) 知見向上のための勉強会、視察の実施

5. 住宅情報部会

住宅情報システム委員会、テレビ共同受信機器委員会、火災・ガス警報委員会の3委員会での個別活動及び必要に応じ講演会、見学会・研修会など共同での活動を行う。

【住宅情報システム委員会】

省エネ義務化、ZEHの普及促進施策など省エネ性向上が急速に拡大し、さらにIoTを活用した様々なサービスが創造され、快適な住まいに向け住宅が大きな変革を迎えようとしている。

これら住生活環境の要求及び住宅の変革を意識しつつ、以下の活動を行う。

- (1) IoTとは何か、から始め、住宅で活用できるIoTを考えていく。
- (2) 省エネ義務化、ZEHの具体的促進内容を情報収集し、実際の現場を視察し知見を高める。
- (3) 法・制度等改正への対応として、行政や業界の動き、市場動向などの情報を収集し、委員相互の情報の共有化と円滑なコミュニケーションを図る。
- (4) 情報の収集と発信について、「アメニティーCafe」を更新し、引き続き会員企業やユーザーに広く住宅部品情報を発信・提供する。
- (5) 委員の知見を高めることを目的に施設見学会を実施する。

【テレビ共同受信機器委員会】

テレビ放送では、4K・8Kテレビが2020年の東京オリンピック・パラリンピックを大きな目標として、環境を整えつつある。124/128度CSでは、スカパー4K実用放送が既に実施されており、2018年12月のBS・110度CSでの4K・8K実用放送の開始に向け、昨年からのBS-17chを利用した4K・8Kの試験放送が開始された。

本年度は委員会傘下の技術WGにおいて、昨年度改定の認定基準に準拠した機器を用いて4K・8K衛星放送の伝送試験を実施しその妥当性の確認等を行う。普及WGでは一般ユーザーと当委員会の窓口であるALIAホームページのアメニティCaféの変更検討に加え、4K・8K放送に対応しシステムカタログの改定を予定する。統計WGでは従来通り、BL出荷統計を続け市場のトレンドを見る参考にする。

委員会は、これらのWG活動を核として、BL・ALIAとの連携を図り、効果的な活動が行えるよう推進する。

(1) 委員会

- ① BL・ALIAとの連携
- ② 各WGの方向性の決定と活動承認
- ③ 関連業界団体との連携

(2) 技術WG

- ① 4K・8K伝送の検証のため3.2GHz伝送システムの妥当性確認および試験を実施、また、棟内FTTHシステムの検討を開始する。

(3) 普及WG

- ① 4K・8K放送の伝送システムへの理解を深めていただくことを目的として、主として公共施設の設計を行っている設計事務所や関係団体へ昨年度実施した技術WGでの試験結果報告書を広く配布する。
- ② アメニティCaféの改定検討、システムカタログの改定発行予定。

(4) 統計WG

- ① BL部品の出荷統計を本年度も引き続き実施し、市場トレンドを見る参考とする。

【火災・ガス警報委員会】

委員会活動を通じて委員相互の情報共有や意見交換を行い、社会情勢の変化に伴う住宅部品へのニーズの変化を的確に捉え、以下の主要課題について取り組む。

(1) 社会情勢変化、法・制度等の改正への対応

- ① 超高齢化社会等、今後の社会情勢の変化に伴う諸課題をタイムリーに捉え、住宅の安全高度化に向けて火災・ガス警報器が果たすべき役割について情報共有および意見交換を行う。
- ② 火災警報器の経年後の確実な更新に向けた施策等、火災・ガス警報器市場の品質を維持、向上させるために必要な取り組みについて情報共有および意見交換を行う。

(2) 更なる普及促進に向けた取り組み

電池式ガス警報器をはじめとする火災・ガス警報器の更なる普及に向けた技術革新（機能拡充、施工性向上等）ならびに広報活動に関わる市場情報を共有し、今後の対応について検討を行う。

(3) 情報の収集と発信

住宅火災に関する研究論文や講演会等を通じ、委員の知見を高めるために必要な情報を収集し、共有する。また、委員会で得た知見をふまえ、住宅の安全高度化に向けた会員各社の情報発信を継続する。

6. 給湯・暖冷房部会

2020年までの新築住宅の省エネルギー基準適合義務化、2030年度に家庭用部門の温室効果ガス排出量を2013年度比で約40%削減など、今後住宅の省エネルギー化の推進が必要となる中、家庭のエネルギー消費の約3割を占める給湯分野での高効率なガス・石油・電気給湯システムへの切替えや太陽熱利用システム等の採用を図ることが、ますます重要になると考えられる。

また、高齢者社会への移行などに伴って家庭の浴槽での溺死者数がここ10年間で約1.7倍に増加しており、住宅内（特に脱衣室や浴室など）の温熱環境の改善を図り、ヒートショック対策や42℃を超える熱い湯につかることで発生する熱中症対策等を推進していくことが重要である。

- (1) このような背景の下、委員会活動の更なる充実を目指して有識者等による講演会を企画・実施する。
- (2) 委員会がガス・石油・電気・太陽熱に分かれ、更に給湯器と暖房に分かれる等多岐に渡るため、各委員会の横の連携を深めるための情報交換会を年2回（上期、下期各1回）実施する。
- (3) BLの「住宅における良好な温熱環境実現研究委員会」の構工法・設備評価部会および設備評価WGに参画し、効率的で効果的な研究の推進に貢献する。
- (4) その他、各委員会で連携するテーマが発生すれば、随時部会を開催する。

【ガス給湯委員会】 【石油給湯委員会】 【ソーラーシステム委員会】

- (1) 社会情勢の変化、制度変更等への対応（住宅政策の情報収集と対応検討）
 - ① 新築住宅への省エネ基準の適合義務化に向けた動向、新たな住生活基本計画に基づいた各種住宅政策動向や「サステナブル建築物等先導事業」「長期優良住宅化リフォーム推進事業」等の国の支援施策について情報収集を行い、迅速に情報共有化を実施するとともに、合同委員会として今後の適切な対応の方向性等を検討する。
 - ② 温水機器のトップランナー基準の見直し等について情報共有化を行い、対応機器の性能・機能の向上および高効率給湯器の普及拡大に向けた取組み等について検討する。
 - ③ 省エネリフォーム需要の拡大が想定される中、既築住宅の高効率給湯器等への買替え工法等について検討・整理し、HP等を活用して周知すると共

に、リフォーム関連団体等への情報提供を行い、高効率給湯器への買替えを後押しする。

(2) 優良住宅部品の普及促進と安全安心な住宅部品のあり方の追及

- ① 快適で健康に過ごせる住まいと地球環境に優しい暮らしが実現できる、BL-
bs部品をはじめとした優良住宅部品の普及促進に努め、高田松原再生活動
への支援に軸を移した「ブルー&グリーンプロジェクト」を積極的にサポ
ートする。
- ② H28年度から立ち上がった「住宅における良好な温熱環境実現研究委員会」
の検討状況についてタイムリーに情報収集、情報共有化を実施する。
- ③ 自主点検ハンドブックの活用等を通じて、長期使用製品安全点検制度の実
効性を高める他、給湯関連機器の長期使用時の安全安心の確保に向けた取
り組みを強化する。

(3) 研修会・その他

- ① 共通の課題解決や委員の知識向上につながる研修会や移動委員会を企画・
実施する。
- ② 他団体（JGKA、ソ振協等）と情報交換を密にして連携関係の強化を図る。
- ③ 各専門部会や他の委員会等の活動に対して積極的に協力するとともに、合
同委員会内で重要な情報について共有化を図る。

【電気給湯委員会】

(1) 優良住宅部品の普及促進

「BL部品（電気給湯機）」の認定基準改訂作業等に協力する。

(2) ALIA住宅部品自主点検表

電気給湯機に関する点検項目、点検内容に関し改訂作業等に協力する。

(3) アメニティCaféの更なる充実

電気給湯機の関連情報を確認し、必要に応じ、内容を更新し充実を図る。

(4) 社会情勢の変化への対応（住宅政策の情報収集と対応検討）

長期優良住宅化リフォーム推進、住宅の改正省エネルギー基準適合義務化等
について、行政や関係団体からの情報収集とその活用を努める。

(5) 見学会・研修会の実施

電気給湯委員会の活性化と委員の知見向上を目的に、見学会・研修会を計画
し実施する。

【暖冷房システム委員会】

社会情勢の変化に伴う住宅部品へのニーズの変化を的確に捉え、以下の主要課
題について取り組む。

(1) 社会情勢変化、法・制度等の改正への対応

① 更なる環境負荷低減に向けた取り組み

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進等、住宅の高断熱
化と設備の高効率化が進む中、暖冷房システムが果たすべき役割について
情報共有および意見交換を行う。

② 良質なストック形成に向けた取り組み

特に既存住宅では、前述の環境負荷低減に加え、非居室（浴室、脱衣室、トイレ）を含めた住宅全体の温熱環境の改善が重要な課題である。ヒートショックによる事故の抑制等、居住者の健康や安全の確保に向けて暖冷房システムが果たすべき役割について情報共有および意見交換を行う。

(2) 優良住宅部品の普及促進

BL部品に加え、BL-bs部品、RF-BL部品の普及拡大に努める。

(3) 情報の収集と発信

ALIAの各専門部会・委員会等との情報交換や講演会等を通じ、暖冷房システムに関する最新情報等を収集、発信する。

7. 外皮部会

昨年度作成した高性能な外皮仕様の普及を図る。また、外皮の性能向上、とりわけ省エネルギー性能の向上のために関連する法律、施策に係わる情報収集、周知、推進、及び要望事項の取りまとめに協力する。

(1) 昨年度作成した高性能な外皮仕様の普及啓蒙

① パンフレットの増刷・配布

必要に応じて改訂も実施する。効果的な配布方法の検討・実施。

② パンフレットの詳細情報の作成

メリット・施工上の注意点など。会員企業・団体の資料などの利用。

③ ②の内容についてALIAホームページの「アメニティCafé」等にアップする。

④ ①の作成後、外皮啓蒙のためのセミナー開催（主：工務店向け 従：施主向け）。

(2) 「住宅における良好な温熱環境実現委員会」への参画

① 断熱改修メニューの具現化（商品・施工法・注意点など）

② 独自のPRツールの検討

(3) 情報収集

省エネ基準の適合義務化に向けた動き、ZEHなど外皮の高性能化に関する情報を収集・共有し、部会としての要望事項の取りまとめを行う。そのために、適宜関係者を招いての勉強会の開催や関係施設の視察等を行う。

8. 開口部会

5つの委員会「アルミサッシ委員会」、「断熱型サッシ委員会」、「スチール部品委員会」、「手すりユニット委員会」、「補助手すり委員会」の活動と関連する業界団体の情報共有と連携を図り、活動に有効な情報の収集と発信を行う。

開口部会に関連する住宅部品のIoTについて、情報の収集と共有を図る。

【スチール部品委員会】

(1) 住宅の省エネルギー化への対応

- ① 省エネの義務化や性能向上に関する施策の情報を収集し、方策の検討、提供を行う。
- ② WindEye Door版を理解し、登録製品数を増やし、システム利用拡大を行う。
- (2) リフォーム需要の顕在化、拡大への対応
国のリフォーム推進施策やリフォームの新技术、消費者ニーズの情報を収集し、方策の検討を行う。
- (3) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
「住宅部品点検の日」活動を推進、協力を行う。
- (4) 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応
IoTについて情報の収集を行い、委員の知識の向上を図る。
- (5) 優良住宅部品の普及促進等
BL-bs部品を含むBL部品の普及促進に向けた情報の発信を推進すると共に、BL部品認定基準の改定作業等への協力を行う。
- (6) 情報の収集と発信
「アメニティCafe」の内容見直しの検討を継続する。

【手すりユニット委員会】 【補助手すり委員会】

- (1) リフォーム需要の顕在化、拡大への対応
リフォームに関する消費者ニーズについて、情報収集・調査研究
- (2) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
 - ① 「住宅部品点検の日」活動の推進
 - ② 「自分で点検！ハンドブック」の改訂版の検討・策定
- (3) 優良住宅部品の普及促進等
 - ① BL認定基準改定等への協力
 - ② 各種活動への協力
- (4) 情報の収集と発信
 - ① アメニティCafé などを通じた情報発信の充実
 - ② 統計ハンドブックに掲載する為の出荷統計データを収集

【断熱型サッシ委員会】

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
 - ① 省エネの義務化や性能向上に関する施策の情報を収集し、方策の検討、提供を行う。
 - ② 窓の熱性能審査委員会と連携し、WindEyeのバージョンアップの検討に協力し、利用拡大に向けた普及促進を行う。
- (2) リフォーム需要の顕在化、拡大への対応
国のリフォーム推進施策の情報収集・提供をし、方策の検討を行う。
- (3) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
「住宅部品点検の日」活動を推進、協力を行う。
- (4) 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応
IoTについて情報の収集を行い、委員の知識の向上を図る。

(5) 優良住宅部品の普及促進等

BL-bs部品を含むBL部品の普及促進に向けた情報の発信を推進すると共に、BL部品認定基準の改定作業への協力を行う。

(6) 情報の収集と発信

「アメニティCafe」の内容見直しの検討を継続する。

【アルミサッシ委員会】

(1) 住宅の省エネルギー化への対応

① 省エネ義務化・ZEHなど省エネ性能向上に関する施策の情報収集と共有

② WindEyeの利用促進に向けた情報収集と共有

(2) リフォーム需要の顕在化、拡大への対応

リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどについて情報収集と調査研究に協力する。

(3) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

「住宅部品点検の日」活動への協力と、住宅部品点検の普及啓発に係る調査研究に協力する。

(4) 住宅、住宅部品に係る新たな課題への対応

IoT住宅についての情報収集と共有

(5) 優良住宅部品の普及促進等

事業者が使いやすいBL部品の提案と、認定基準改定作業に協力する。

(6) 情報の収集と発信

アメニティCafe「アルミサッシ」の改訂

9. 共同設備部会

【給水ポンプシステム委員会】

(1) 維持管理の重要性啓発活動

ポンプ用モータのトップランナー切替に関わる、市場での諸問題を検討し、メーカ共通のQ&Aのたたき台を作成する。

管材新聞3月ポンプ特集号に、予防保全・保守点検の重要性について広告を掲載し市場に対し啓発する。

(2) 水道事業体研修会等への講師派遣協力

各メーカ個別に依頼がある講師依頼を含め、各自治体要請の給水ポンプの講師派遣に協力する。

(3) 各自治体の直結給水方式への取り組み状況把握

29年度移動委員会において、未確認地域への水道行政事情を確認し、給水ポンプの改善情報を得る。

(4) 給水ポンプシステムの見学会及び移動委員会

移動委員会にて各地方自治体の水道行政を知ると共に、水資源の利用状況等を見分する。

(5) BL制度の改定、改正への協力

給水ポンプのBL規格の検討に協力する。

- (6) 「アメニティcafé」の充実
現行掲載内容に、新製品情報等を都度更新する。

【給水タンク委員会】

- (1) 「給水タンク安心支援サービス」の運用
 - ①水槽診断の推進
 - ②情報登録のweb化検討
- (2) 「給水タンク」の新BL評価制度について
給水タンク品質性能のBL評価制度の検討
- (3) 各種給水タンクの出荷実績調査
 - ①1回/半年実施
 - ②「住宅部品統計ハンドブック」に記載
- (4) 水槽の重要性の広報活動
各種団体、講演会、シンポジウム等への参画
- (5) アメニティCafe「給水タンク」の継続的改善
「新水槽ビジョン」のPR

【エレベーター委員会】

- (1) リフォーム需要の顕在化等に向けた検討、調査及び施策の展開
 - ①既設エレベーターの利用、管理に関する意識調査の検討、実施
 - ②既設エレベーターへの戸開走行保護装置の設置促進に寄与する施策検討、実施（アメニティCafé、ALIA NEWS等を通じた情報発信等）
 - ③他の住宅部品におけるリフォーム需要顕在化に向けた施策の情報収集（住宅部品メーカーのショールームへの見学会実施等）
- (2) 関係法令改正及び基準等制定への対応
平成28年下期、29年上期において関係法令が改正された場合のBL認定基準・評価基準の整合化への対応
- (3) 関係省庁・団体からの依頼事項への対応
国土交通省、（一財）ベターリビング等からの依頼事項への対応

10. アウトドア部会

【屋外収納ユニット委員会】

- (1) 住宅部品に関する情報の収集、屋外収納ユニットへの水平展開を行う。
- (2) 政府、関連団体等に対する提言、要望及び意見具申等を行う。
- (3) 一般消費者に屋外収納ユニット委員会の商品を広く認知させる活動に協力する。
- (4) 会員各社の見識を広げる為、見学会及び移動運営委員会を実施する。

【郵便受箱委員会】

ネット通販の拡大で従来よりも大型の郵便物が流通しているため、郵便受箱に収納できなく再配達が増加が社会問題となっています。それにより郵便受箱の投

入口を大型化するニーズも出てきましたが、単に投入口を大きくする事は『郵便物の保安性』を損ない安全面も考慮した優良住宅部品としての概念と異なるため、安全性の検証を行って基準を見直す活動を中心に行う。

(1) 社会情勢変化への対応

① ネット通販で大型化する郵便物への対応と安全基準の見直し

27年度末実施の『郵便受箱安全性検証』の結果で認定基準の改訂の検討

② 日本郵便・ヤマト運輸・佐川急便などを招いて意見交換会の実施

(2) リフォーム需要拡大への対応

ビフォー&アフターの写真をホームページにて紹介、充実

(3) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

① お客様相談室 (BL) の連携サポート (製品情報・部品情報の提供)

② BLコールセンターとの勉強会

(4) 優良住宅部品の普及促進

BL証紙の拡大

(5) 情報の収集と発信

① ALIA NEWSへの積極的な参加

② 郵便受箱の出荷統計の実施と分析

③ 参加企業委員との親睦と情報交換

【宅配ボックス委員会】

安全で品質の良い市場ニーズに配慮した優良住宅部品の提供を方針とし、宅配ボックスの普及促進、環境負荷低減の推進、既存物件リニューアルに努める。

(1) 社会情勢変化への対応

① 市場変化に対応した宅配ボックスBL認定基準見直し検討

② 宅配物再配達削減を目的とした宅配ボックス普及検討

③ 環境負荷低減の推進

(2) 情報収集・分析と発信

① 流通業者との情報交換：宅配ボックス仕様のニーズの掘り起こし

② インターホン協会との情報交換

③ ALIA HPのデータベースの見直し・改訂

④ ALIA NEWSへの新製品情報掲載

⑤ 宅配ボックスの出荷統計の実施と実態調査

(3) 普及・促進活動

① 子供閉じ込め対策 宅配ボックス普及検討

② 優良住宅部品 (BL認定品) の普及促進

③ 宅配業者・JPとの情報交換会実施

④ UR都市機構の既存物件への宅配ボックス積極導入

⑤ 宅配ボックスリニューアルの普及促進

(4) 宅配ボックスに連動した製品の市場動向分析

11. 換気・配管システム部会

【換気ユニット委員会】

換気の目的としての『空気質』に関しては、居住者の意識を高めるべく方向付けをしながら、居住者の快適性や健康性が維持できるように適切な換気設備の活用を訴求していくことが大切である。

平成29年においては、住宅市場を取り巻く状況を踏まえ、「省エネ」「長期使用」「リフォーム」をキーワードとして、活動を推進する。

(1) 省エネルギー

- ① 新省エネ基準の一次エネルギー消費計算に対する情報提供活動
- ② 関連する国の施策（規制、補助金、税制）の動向に関わる情報収集と意見交換
- ③ 省エネルギー基準の義務化へ向けた、省エネ型換気設備の調査、検討、普及活動

(2) 長期使用時の安心安全

換気設備に関わるメンテナンスの必要性や重要性に関わる情報発信

(3) リフォーム

【配管システム委員会】

前年度はBL基準「配管システム」における構成部品として不明確であった「支持具」の具体的な部品を示すことにより、BL基準の対象を明確化するための検討を行った。

平成29年度は前年度の活動を継続し、BL保険の対象となる事故事例を明確化しホームページ等への掲載を実施する。これにより、事業者に対してBL配管システムのメリットと信頼性を訴求し、システムの普及促進を図る。

VII. その他の委員会

【窓の熱性能審査委員会】

(1) WindEye 利用の促進

WindEyeユーザーを増やす活動を継続する。

- ① 計算方法の講習会実施
- ② 他団体へのPR、勉強会の開催
- ③ ホームページ導入画面の改善

(2) WindEye 窓版及びドア版のバージョンアップ

27年度から実施しているバージョンアップを、29年度も優先順位を整理して実施する。

- ① ドア版の計算範囲拡大
- ② 新築用2重窓の計算機能
- ③ 付属寸法入力支援機能
- ④ プログラムセキュリティ強化
- ⑤ 勝手口ドア腰パネル対応
- ⑥ 上げ下げ+FIX窓連窓対応

(3) WindEye適正管理

28年度に規程の制定を行ったが、29年度は実運用についても以下の点検を行う。

- ① WindEye登録手続き
- ② WindEye 審査方法

VIII. プロジェクト

【統計ハンドブック編集PJ】

住宅部品に係る市場動向と市場規模の変化を的確に把握するため、統計データを時系列に収集・整理し、今後の市場動向を加味した「2017年版 住宅部品統計ハンドブック」を作成し、会員企業をはじめ関係団体等に広く情報提供する。